



太郎ご利用の皆様へ（相談室よりお知らせ）



今年は太郎をご利用頂きまして本当にありがとうございました。まだご不便をおかけしている状況が続いており、ご協力に感謝申し上げます。

来年も今年同様、よろしく願いいたします。スタッフ一同、良いサービス・良いケアを提供するよう努力する所存です。

いよいよ年の瀬です。ご家族のみなさまにおかれましては、お忙しいことと存じますが、風邪など体調を崩されないようご自愛ください。

さて、下記の通りお伝えしたい事項がございますので、ご確認ください。ご不明な点がございましたら、相談室あてにお問い合わせ下さい。

記

①年末年始の過ごし方と面会対応について（お願い：再掲）

市中感染は少なくなっているものの、感染症拡大に備え、この年末年始についても、大変恐縮ですが、外出・外泊について原則的にご遠慮いただきたくお願い申し上げます。

デイケア休業中の年末年始期間（12/30（月）～1/3（金））においては、1階「ガラス越し面会」の枠を拡張して対応いたします。

多くのご家族に対応するために、10:00～11:30（ガラス越し25分【3枠】）、14:00～15:00（ガラス越し、フロア面会25分【2枠】）・15:30～16:30（ガラス越し、フロア面会25分【2枠】）【一家族25分・計7枠】で設定を予定しております。

なお、12/30月は2階、12/31日は3階・4階、1/2日は2階、1/3日は3階で、それぞれ入浴予定となっております。主に午前中ですが、一部午後になる方もいらっしゃいます。ご予約の際にご確認いただきますようお願いいたします。

ご不便をおかけいたしますが、事情ご理解の上、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

②年末年始の通所リハビリ（デイケア）の営業予定について

通所リハビリ（デイケア）は、年末年始につきまして、以下の日程で休業させていただきます。何かとご迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願い申し上げます。

（休業期間） 令和6（2024）年12月30日（月）～令和7（2025）年1月3日（金）

※ 営業終了日 12月28日（土）（12月29日（日）はおやすみです）
／ 営業再開 1月4日（土）～

③感染症の蔓延（まんえん）予防について（再掲）

老健太郎では、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザを含めた感染症の予防対応を継続しております。症状のある方がいる場合等、医師の指示でフロア間移動制限等を行うことがあります。新規ご入所（デイケア利用者の方の新規の短期入所や長期入所含む）や、病院への入院等の後の再入所の際は、入所・再入所前、事前にPCR検査等を行っていただくことがあります。

また、面会や洗濯物引取り等で太郎入館の際は、引き続きマスクの着用のご配慮をよろしくお願い申し上げます。事情ご理解の上、ご承知いただきますようお願いいたします。

（裏面に続きます）

④12月・年末年始の行事について（お知らせ）

12月はクリスマスの雰囲気です。太郎内フロアや5Fリハビリ室にもクリスマスツリーやイルミネーションを飾っています。年末年始は、デイケアや各フロアにて午後のレクリエーションの時間に、クリスマス会や新年会を企画中です。

今年の冬至は12/21（土）です。冬至にあわせて、12/19（木）から21（土）の期間は、各フロアにて柚子湯に入ってください予定です。また、同じく12/16（月）の週より、各フロアでクリスマス会のイベントを企画しております。

12/21（土）の昼食に冬至のカボチャをお出しします。また、12/24（火）の昼食には「クリスマス特別食」として、もみの木のハンバーググラタン、コールスローサラダ、ミネストローネスープ、ロールパン&クロワッサンをお出しいたします。また同日12/24（火）のおやつでは、クリスマスケーキを召し上がっていただく予定です。

12/31（火）大晦日の夕食は「年越しそば」を召し上げて頂きます。

新年1/1（水・祝）元旦は、午前中に「お屠蘇」（梅ジュースで気分を味わっていただきます）、昼食に「祝い膳（おせち料理）」、おやつにお汁粉をお出しいたします。また、1/7（火）の朝食は、「七草粥」をお出しする予定です。

⑤（長期入所のご家族の皆様へ）療養方針についての面談について、

介護老人保健施設は、ご本人様の身体・精神状況をふまえて、およそ3か月毎にサービス内容を見直すことが義務づけられております。各専門職スタッフによるケアカンファレンス（会議）で策定した「サービス計画書（ケアプラン）」および「リハビリテーション実施計画書」「栄養ケア計画書」「口腔衛生計画書」の4種類の提示を、利用者ご本人やご家族に行います。12月より随時「一体的取り組み計画」として加算を導入してまいります（「リハビリテーションマネジメント加算（I）」月額約20～60円）。

また、施設の役割として、3ヶ月を一区切りの入所期間とし在宅復帰の支援が原則となっておりますので、今後の療養や介護についての方針を、一緒に考えて参りたいと存じます。在宅生活の準備（ケアマネジャーとの連絡調整等）、施設ケア継続の手続（他施設や病院等の情報提供、申請・書類作成等）もお手伝い致します。

つきましては、現在のご本人様の生活の状況を報告しつつ、今後の介護方針等についてのご家族との面談を行います。1・4・7・10月入所開始の方は、相談室あてに電話でご一報いただき、面談のご希望の時間を調整したいと存じます。事前にご連絡いただければ、ご面会時の空き時間でも、面談可能です。どうぞよろしくお願い致します。

⑥利用料のお支払いについて：振込も可能です（再掲）

太郎利用料のお支払いについて、1階事務室で直接お支払いいただくこともできますが、銀行口座【三菱UFJ銀行八王子中央支店／普通 1398721／老健口医療法人社団 充会 理事長 吉岡 充】にお振込みいただけます。「利用者ご本人のお名前」でご登録いただくと幸いです。なお、振込手数料についてはご負担くださいますようお願い申し上げます。

介護老人保健施設 太郎 相談室

